

リトルベビーハンドブックの作成について

低出生体重児の発育を支援するリトルベビーハンドブックを作成するにあたり、概要をとりまとめたので報告する。

1 目的

低出生体重で生まれた子の保護者や家族は、子どもの成長・発育に大きな不安を感じる 경우가多く、母子健康手帳での発育曲線や発達の目安では、修正月齢を用いても子どもの成長を確認することが難しい状況におかれている。

区では、保護者や家族の不安に寄り添い、育児不安や育児うつ予防、軽減につなげ、子育てを支援するため、リトルベビーハンドブックを作成する。

2 作成方針

- (1) 低出生体重児用の成長記録の媒体として、母子健康手帳の補完的役割を担うものとする。
- (2) 「修正月例に配慮した発育曲線、発達・育児の記録」、「産後の母の気持ちや経験」、「小さく生まれた赤ちゃんのこと、発達の特徴と対応」、「地域資源や医療的支援」の掲載など、低出生体重児の成長、発育の特性に合わせた内容を盛り込む。
- (3) 盛り込むべき内容など当事者の声を可能な限り反映し、より意義のあるものとするため、当事者家族との座談会の実施や区ホームページでの意見募集など意見交換をしながら作成する。

3 配付対象及び配付方法

(1) 配付対象

原則として出生体重が1,500g未満で出生した子とする。

上記のほか、2,500g未満で生まれた低出生体重児での保護者や家族などについても希望者には配付する予定である。

(2) 配付方法

家族などの申出や希望のほか、対象ケースを把握した時点で各すこやか福祉センターにて配付する。

4 今後の予定

令和5年10月～11月 当事者家族との座談会の実施、区ホームページでの意見募集
関係機関等との意見交換

令和6年3月 完成及び配付の開始予定